

事業名	おおいた医学生修学サポート事業	事業の目的	大分大学医学部の卒業医師が県内に定着するよう、県内出身の医学生に対し、修学資金を貸与し、医師不足が顕在化している地域における医師の確保を図る。	事業期間	平成19年度 ） 平成 年度
-----	-----------------	-------	---	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
大分県医師修学資金の貸与	県	医学生	大分大学医学部学士編入学地域枠入学者に対する修学資金 (入学科、授業料、修学支援金)の貸与(9名) 大分大学医学部特別選抜地域枠入学者に対する修学資金 (入学科、授業料、修学支援金)の貸与(5名)	決算額	4,350	11,357	23,836	45,229
				財源内訳				
				繰入金				7,089
				一般財源	4,350	11,357	23,836	38,140
				職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000
合計	5,350	12,357	24,836	46,229				

[事業の成果等]

卒業医師の県内定着を促進し、医師不足が顕在化している過疎地域等における将来の医師を確保することができた。

[成果指標・実績]

(単位：人)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
活動指標	大分県医師修学資金貸与者数	目標値	3	6	14	26		達成	
		実績値	3	6	14				
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない (見直し困難)		1,774千円/人	21年度決算額合計/ 21年度大分県医師修学 資金貸与者数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による 実施が必要	大分県医師修学資金については、地域医療に対する意欲がある学生を確保するとともに、県内全体の医師配置状況を考慮して、適切な配置を行う必要があることから、県が実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	・22年度以降は、特別選抜地域枠入学生(修学資金貸与者)を5名から10名に拡充

事業名	医師確保緊急対策事業	事業の目的	地域の中核的な病院の医師不足に対処するため、勤務医師の診療技術習得のための研修支援を行い、魅力ある病院づくりを促進する。また、特に不足が深刻な小児科・産婦人科医師の県内定着を図るため、後期臨床研修医に対し研修資金を貸与する。	事業期間	平成19年度 ～ 平成25年度
-----	------------	-------	--	------	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
地域中核病院医師研修支援事業 小児科・産婦人科医師支援事業	病院開設者 県	医師	国内外での研修費用の助成 (21年度1人～12月間派遣) 後期研修医の募集、研修資金の貸与、研修終了後の就職先の確保(小児科医5人、産婦人科医7人に研修資金を貸与)	決算額	11,935	23,841	23,214	71,100	
				財源内訳	国庫支出金	266			
					繰入金				48,000
					一般財源	11,669	23,841	23,214	23,100
				職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20	
				人件費	2,000	2,000	2,000	2,000	
				合計	13,935	25,841	25,214	73,100	

[事業の成果等]

貸与者数は減少したものの新たな研修資金貸与者は前年度よりも多く確保できたとともに、21年度中の県内小児科・産婦人科を標ぼうする病院の休止等がなかった。

[成果指標・実績]

(単位：人)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
活動指標	研修資金貸与者数	目標値	12	18	18	30		著しく不十分	小児科・産婦人科を希望する医師数は他科と比べ少ないうえ、全国的に需要が高いことから目標を達成できなかった。
		実績値	13	14	12				
		達成率	108.3%	77.8%	66.7%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・後期研修医の募集や県内定着に小児科・産婦人科の両医会・学会が協力	2,101千円/人	21年度決算合計額 / 21年度研修資金貸与者数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	医師の地域的偏在の解消及び小児科・産婦人科など、特に医師不足が全国的に深刻な診療科の医師確保については、市町村独自の取組では困難であるため、県が中心となって実施することが必要である。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 事業内容の拡充
改善計画等	・平成22年度から、小児科・産婦人科以外の診療科で後期研修を行う医師についても研修資金貸与対象とする予定

事業名	おおいた地域医療支援システム構築事業	事業の目的	地域の住民が、子供を安心して産み育てることができるように、小児科・産婦人科の医師不足を解消するための地域医療支援システムの研究開発を行う。	事業期間	平成20年度 ～ 平成22年度
-----	--------------------	-------	---	------	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
研修プログラムの研究開発	県	県民	小児科・産婦人科医の後期研修プログラムの研究開発 委託先：国立大学法人 大分大学（医学部） ・小児科医：津久見中央病院（常勤医1名） ：国東市民病院（常勤医1名） ：済生会日田病院 （非常勤医→21年9月以降は常勤医1名） ・産婦人科医：中津市民病院 （常勤医1名→22年3月から常勤医2名）	決算額	0	26,075	27,000	27,000	
				財源内訳	国庫支出金		12,500	12,500	
					諸収入			9,063	16,875
					一般財源		13,575	5,437	10,125
				職員数（人）		0.20	0.20	0.20	
				人件費	0	2,000	2,000	2,000	
				合計	0	28,075	29,000	29,000	

[事業の成果等]

大分大学医学部と連携し、地域の中核病院に対して後期研修医の派遣や大学の指導医による巡回指導を行い指導記録等を蓄積することにより、地域密着型の研修プログラムの開発に取り組んでおり、安全で質が高く効率的な医療提供体制の充実を図ることができた。

[成果指標・実績]

(単位：人)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (22年度)	評価	備考
活動指標	派遣された後期研修医数	目標値		2	3	2	2	達成	
		実績値		2	3				
		達成率		100.0%	100.0%	0.0%			

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図っている (拡大困難)	・研修プログラムの研究開発を国立大学法人大分大学（医学部）に委託	9,667千円/人	21年度決算額合計 / 21年度派遣医師数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	県内の小児科・産婦人科の医師確保については、大分大学との長期的・広域的な視点に立った連携体制の構築が必要であり、市町村独自の取組では困難であるため、県が実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	・22年度は、小児科医1名、産婦人科医1名の計2名を地域の中核病院に派遣する予定

事業名	医療機関医師等支援事業	事業の目的	県民が安心して医療を受けられるように、救急や産科医療など地域医療とその担い手を支援し、医療提供体制の整備を図る。	事業期間	平成21年度 ～ 平成25年度
-----	-------------	-------	--	------	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
休日・夜間に救急患者を受け入れる医療機関の勤務医師確保事業 産科医師等確保支援事業	二次・三次救急医療機関 分娩取扱機関	医師	休日・夜間に救急業務に従事する医師の救急勤務医手当の助成(5医療機関) 分娩手当の助成(20施設 6,747件)	決算額			31,468	135,804
				財源内訳	国庫支出金			31,355
短時間正規雇用支援事業	病院	女性医師	女性医師の出産・育児等と勤務の両立を支援する体制整備(1医療機関)	繰入金				61,950
				一般財源			113	1,704
患者・家族対話推進事業	市町村	県民	医療従事者と患者・家族との対話集会等の体制整備(2市)	職員数(人)			0.30	0.30
				人件費			3,000	3,000
				合計			34,468	138,804

[事業の成果等]

救急や産科医療等に従事する医師等の処遇改善支援や、医療従事者と患者・家族との対話推進により、医療提供体制の整備を図った。

[成果指標・実績]

(単位：機関)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(25年度)	評価	備考
活動指標	分娩手当を支給する分娩取扱機関	目標値			32	32	32	著しく不十分	22年度診療報酬改定との関係で事業の継続性が不透明であったことから、対象医療機関の事業への対応が慎重となったため、低い達成率となっている。
		実績値			20				
		達成率			62.5%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない(見直し困難)		1,124千円/機関	21年度産科医師等確保支援事業 決算額/分娩手当を支給する 分娩取扱機関数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	救急や産科医療などを必要とする人が、いつでもどこでも安心して医療サービスを受けられるための体制整備であり、県が実施することが適当である。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 事業内容の拡充
改善計画等	・22年度は、引き続き救急や産科医療などに従事する勤務医師への手当助成等を行うとともに、事務作業補助者を配置し、医師等の業務負担を軽減するなど処遇改善に取り組む医療機関等を支援

事業名	へき地医療対策事業	事業の目的	無医地区等の医療に恵まれない地域の住民が適切な医療を受けられるように、巡回診療、代診医等派遣等を実施し、へき地医療を確保する。	事業期間	昭和36年度 平成 年度
-----	-----------	-------	---	------	-----------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
へき地医療支援機構運営事業	県 病院開設者	県民	へき地医療支援に係る調整、代診医等派遣	決算額	48,289	86,329	92,184	99,620
へき地医療拠点病院運営費補助			へき地医療拠点病院の巡回診療、代診医等派遣に対する助成(11カ所)	財源内訳 国庫支出金	26,371	45,331	51,784	58,018
へき地診療所設備整備費補助	診療所 開設者 病院開設者	県民	へき地診療所等の医療機器の整備に対する助成(3カ所)	諸収入	30	250	265	250
へき地医療拠点病院設備整備費補助			へき地医療拠点病院として必要な医療機器の整備に対する助成(1カ所)	一般財源	21,888	40,748	40,135	41,352
				職員数(人)	0.80	0.90	0.90	0.90
				人件費	8,000	9,000	9,000	9,000
				合計	56,289	95,329	101,184	108,620

[事業の成果等]

へき地医療拠点病院が実施する巡回診療やへき地医療支援機構による代診医等派遣などにより無医地区等の住民の受療の機会が確保されるなど、地域の実情に応じたへき地医療が確保された。

[成果指標・実績]

(単位：回)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
活動指標	へき地医療拠点病院等の代診医等派遣、巡回診療の実施回数	目標値						達成	目標値がないのは、代診医等派遣などの診療支援等については、市町村からの要望に応じて、その都度対応しているため。
		実績値	527	521	426				
		達成率							

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・地域の実情に応じた巡回診療の実施	62千円/回	21年度へき地医療拠点病院運営費補助事業等決算額/21年度代診医等派遣、巡回診療等の実施回数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	へき地の医療提供体制の整備は、地域の実情に通じた市町村等がへき地診療所やへき地医療拠点病院等を運営する形が効果的であるが、採算面や医師確保などの問題もあり、県の助成・支援が必要である。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	・地域の実情に応じたへき地診療体制の充実

事業名	救急医療対策事業	事業の目的	県民が救急時に医療を受けられるように、休日及び夜間における救急医療体制を整備する。	事業期間	平成49年度 平成 年度
-----	----------	-------	---	------	-----------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
休日当番医制運営費補助事業 共同利用型病院病院運営費補助事業 病院群輪番制病院運営費補助事業 救急救命センター運営費補助事業 休日等歯科診療所運営委託 歯科在宅当番医制運営委託	県医師会 市町村 県立病院 大分市医師会 県 県	県民	休日の初期救急医療体制の整備(1休日34施設) 二次救急医療体制の整備 二次救急医療体制の整備 三次救急医療体制の整備 休日及び心身障害児(者)の歯科医療の確保 委託先：別府市歯科医師会 休日における歯科医療の確保(別府市歯科医師会管内を除く) 委託先：大分県歯科医師会	決算額	190,198	164,713	163,126	167,676	
				財 源 内 訳	国庫支出金	68,982	61,585	61,670	66,840
					一般財源	121,216	103,128	101,456	100,836
					職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30
					人件費	3,000	3,000	3,000	3,000
				合計	193,198	167,713	166,126	170,676	

[事業の成果等]

県内の10救急医療圏のうち9救急医療圏において、二次救急医療体制が整備されており、県民の救急時の医療の確保が図られている。

[成果指標・実績]

(単位：%)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
成果指標	二次救急医療体制が整備されている医療圏割合	目標値	100	100	100	100		概ね達成	
		実績値	90	90	90				
		達成率	90.0%	90.0%	90.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	<ul style="list-style-type: none"> 休日等歯科診療所運営事業を(社)別府市歯科医師会に委託 歯科在宅当番医制運営事業を(社)大分県歯科医師会に委託 	16,613千円/医療圏	$\frac{21年度決算額合計}{21年度救急医療圏数}$

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	休日・夜間を問わず、救急時の医療体制を県内で確保するためには、県が救急医療体制の整備を図り、実施することが適当である。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 休日及び夜間における救急医療体制充実のための事業を推進

事業名	小児救急医療体制整備推進事業	事業の目的	県民が子どもを安心して生み育てられる環境づくりを推進するため、地域の実情に応じた体系的・効果的な小児救急医療体制の整備を図る。	事業期間	平成15年度 ～ 平成 年度
-----	----------------	-------	---	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
小児救急医療啓発事業	県	県民	小児の急病時における対応ハンドブックを作成 委託先：(社)大分県医師会 小児救急医療に関する電話相談に応じる体制の整備(365日) 委託先：(社)大分県医師会 休日・夜間初期小児救急患者受入れ医療機関の支援(3医療圏) 休日・夜間二次小児救急患者受入れ医療機関の支援(3医療圏) 大分県立病院で二次小児重症患者を24時間365日体制で受入	決算額	88,495	89,089	89,832	91,087
小児救急医療電話相談事業	県			財源内訳 国庫支出金	42,793	43,081	43,452	44,079
				繰入金				1,134
小児初期救急医療体制整備事業	市町村			一般財源	45,702	46,008	46,380	45,874
小児救急医療支援事業	市町村			職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30
子育て安心救急医療拠点づくり事業	県		人件費	3,000	3,000	3,000	3,000	
			合計	91,495	92,089	92,832	94,087	

[事業の成果等]

小児救急医療体制の整備や電話相談事業の実施により、保護者が安心して子育てができる環境の整備が図られた。

[成果指標・実績]

(単位：%)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
成果指標	小児の重症患者を受け入れる二次救急医療体制が整備された小児医療圏の割合	目標値	60	67	67	67		達成	
		実績値	60	67	67				
		達成率	100.0%	100.0%	100.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・小児救急医療啓発事業を(社)大分県医師会に委託 ・小児救急医療電話相談事業を(社)大分県医師会に委託	12,239千円/医療圏	21年度決算額 (2次救急医療体制分) / 小児医療圏

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	小児科医の絶対的な不足や地域的な偏在が生じている中で、県全域における小児救急医療の充実を図るためには、県が事業を行う必要がある。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	・小児救急医療の充実のため、引き続き事業を推進

事業名	広域救急搬送体制整備事業	事業の目的	過疎地域など救急医療機関から遠く離れた地域の救急患者が救急医療を受けられるよう広域搬送体制を整備するとともに、災害・救急現場で救命処置等を行う医師及び看護師からなる派遣医療チーム（大分DMAT）を編成し、被災者の救命率の向上を図る。	事業期間	平成18年度 ） 平成 年度
-----	--------------	-------	--	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
防災ヘリ救急業務体制整備事業 ドクターヘリ共同運航事業 災害・救急現場派遣医療チーム整備事業 大分DMAT研修	県	県民	救急処置用資機材等の整備 (バックボード、パーティカルストレッチャー等)	決算額	13,167	10,824	13,742	12,422
		県民	ドクターヘリの運航回数に応じた経費の負担 (中津市1回、日田市35回、玖珠町3回、九重町3回 計42回)	財源内訳 国庫支出金				
		県民	大分DMAT出動隊員が現場で安心して活動できる体制整備 (出動隊員の傷害保険等)	諸収入	3,340	2,275	5,420	4,462
		医師・看護師	大分DMATに登録を希望する医師、看護師を対象とする トレーニング、診療・治療、情報通信等研修	一般財源	9,827	8,549	8,322	7,960
				職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20
				人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
			合計	15,167	12,824	15,742	14,422	

[事業の成果等]

災害・救急現場での医師による速やかな救命措置が行える体制と、高度な医療機関へ迅速に収容する救急搬送体制の整備が図られた。

[成果指標・実績]

(単位：病院)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
成果指標	大分DMAT指定病院数	目標値	14	20	20	20		概ね達成	
		実績値	14	18	18				
		達成率	100.0%	90.0%	90.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない (見直し困難)	・福岡県、佐賀県との3県協定によりドクターヘリ共同運航事業を実施	97千円/病院	21年度決算額合計 (DMAT関係経費) / 大分DMAT指定病院数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	市町村単位で完結しない広域の救急搬送体制整備は、県が実施することが適当である。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	・広域搬送体制充実のための事業を推進

事業名	救命救急センター設備整備事業	事業の目的	重篤な救急患者が高度な医療を円滑に受けられるように、24時間体制で受け入れる三次救急医療機関（救命救急センター）にドクターカーを導入し、救命救急医療の充実を図る。	事業期間	昭和53年度 平成 年度
-----	----------------	-------	---	------	-----------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
救命救急センター設備整備事業	三次救急医療機関	県民	ドクターカーの整備（救急救命センター2施設）	決算額		16,513	40,650	44,100	
				財源内訳	国庫支出金		8,256	8,250	8,250
					諸収入			24,150	35,850
					一般財源		8,257	8,250	
				職員数(人)		0.10	0.10	0.10	
				人件費		1,000	1,000	1,000	
				合計		17,513	41,650	45,100	

[事業の成果等]

ドクターカーの整備により、救命救急医療の充実が図られた。

[成果指標・実績]

(単位：%)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(年度)	評価	備考
活動指標	三次救急医療機関のドクターカー整備率	目標値		25	75	100		達成	県内の三次救急医療機関は、19年度まで1施設であったが、20年度に3施設が指定され4施設となった。
		実績値		25	75				
		達成率		100.0%	100.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図っている（拡大困難）	・事業主体において、競争入札により経費を節減	20,825千円/機関	21年度決算額合計 / 21年度三次救急医療機関数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	初期及び二次救急医療機関や搬送機関との連携により、県全域を対象として重篤な救急患者に対する救急医療を行う三次救急医療機関の設備整備であり、県が実施することが必要である。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	・迅速な救急医療を提供するための救急医療体制の充実・強化を推進

事業名	地域医療提供体制整備事業	事業の目的	「公立おがた総合病院」と「県立三重病院」の統合にあたり、「公立おがた総合病院」を核に整備を進める統合病院及び診療所の開設が進められるように、統合病院の増改築費、医療機器整備費及び診療所への改修費について助成する。	事業期間	平成20年度 ～ 平成22年度
-----	--------------	-------	--	------	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
統合病院の実施設計及び工事費・監理費に対する助成	豊後大野市	地域住民	実施設計費(8,820千円)に対する補助 工事費・監理費(91,617千円)に対する補助 ・入院患者及び外来患者受入体制の充実 ・救急医療及び小児救急医療体制の充実 ・検査及び治療体制の充実 ・医師、看護師及びコメディカルの勤務環境の改善・向上	決算額		2,520	40,694	522,899	
				財源内訳	国庫支出金				
					繰入金				197,333
					一般財源		2,520	40,694	325,566
					職員数(人)		0.20	0.30	0.30
					人件費	0	2,000	3,000	3,000
合計	0	4,520	43,694	525,899					

[事業の成果等]

実施設計(平成21年4月～6月)・増改築工事(平成21年10月末着工)を計画どおり行ったことにより、22年10月1日の豊後大野市民病院のオープンに向けて進んでいる。

[成果指標・実績]

(単位：)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成年度	評価	備考
		目標値							指標を設定できないのは、本事業が統合病院の施設等整備事業に対する助成であり、事業効果が統合病院整備完了以後に発生するため。
		実績値							
		達成率							

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・実施主体(豊後大野市)が基本設計と実施設計を一括発注		補助内容等は、豊後大野市との協定に基づくものであり、指標を数値化することは困難である。

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	公立おがた総合病院と県立三重病院の統合であり、県は当事者として両者の間で締結した基本協定に基づき、豊後大野市が行う施設整備及び設備整備に対して、支援を行うことになっている。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療提供体制整備事業のうち、基本設計については20年度をもって終了 ・21～22年度に実施予定の統合病院の実施設計や増改築工事、設備整備等についても、実施主体である豊後大野市に対し、効果的かつ効率的な事業実施を要請

事業名	県立病院対策事業 (県立病院)	事業の目的	県民が良質な医療を継続的に受診できるよう、県立の病院として、高度・専門、特殊医療や救急医療等を実施する。	事業期間	昭和54年度 平成 年度
-----	--------------------	-------	--	------	-----------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標				
				19年度	20年度	21年度	22(予算)	
県立病院負担金	県立病院	県民	看護師養成事業などの県の保健衛生事務や、がん診療・周産期医療などの高度・専門、特殊医療に必要な経費について、地方公営企業法に基づき、病院事業会計に対して一般会計から負担金を交付	決算額	1,566,745	1,492,671	1,514,049	1,591,680
				財源内訳				
				国庫支出金				50,000
				繰入金	246,000			
				一般財源	1,320,745	1,492,671	1,514,049	1,541,680
				職員数(人)				
人件費								
合計	1,566,745	1,492,671	1,514,049	1,591,680				

[事業の成果等]

県立病院は県民医療の基幹病院として、高度・専門、特殊医療に取り組み、県民医療の確保提供に寄与した。また、平成17年度に開設した「総合周産期母子医療センター」では、県内外の合併症妊娠等の困難な出産や、低出生体重児を多く受け入れるなど、県の周産期医療に大きく寄与した。

[成果指標・実績]

(単位：人)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
成果指標	1日あたり患者数 (入院+外来)	目標値	1,373	1,366	1,334	1,299		概ね達成	
		実績値	1,381	1,316	1,296				
		達成率	100.6%	96.3%	97.2%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている (拡大困難)	・政策医療と一般医療との負担区分を明確にし、政策医療への適切な負担を確保するとともに総額を抑制	4千円/人	21年度一般会計負担金の額 / 21年度年間延べ患者数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	県立病院は県民医療の基幹病院として、民間が取り組むことが難しい救急医療や周産期医療等、高度・専門、特殊医療を県民に提供している。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	・病院事業は、引き続き医療の質の向上と経営の健全化を実施

事業名	県立病院対策事業 (県立三重病院)	事業の目的	県民が良質な医療を継続的に受診できるよう、県立の病院として、高度・専門、特殊医療や救急医療等を実施する。	事業期間	昭和54年度 平成 年度
-----	----------------------	-------	--	------	-----------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
県立三重病院負担金	三重病院	県民	高度・専門、特殊医療や、救急医療、小児医療等、地域に不足する医療の提供に必要な経費について、地方公営企業法に基づき、病院事業会計に対して一般会計から負担金を交付	決算額	244,787	237,821	260,864	139,643	
				財源内訳	国庫支出金				
					繰入金	54,000			
					一般財源	190,787	237,821	260,864	139,643
				職員数(人)					
				人件費					
合計	244,787	237,821	260,864	139,643					

[事業の成果等]

三重病院は地域医療の中核的病院として、へき地医療や地域に不足する医療の提供により県民医療の確保提供に寄与した。

[成果指標・実績]

(単位：人)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
成果指標	1日あたり患者数 (入院+外来)	目標値	485	445	366	283		著しく 不十分	全国的な医師不足の影響から医師の欠員が生じており、そのため目標数値を達成することができなかった。
		実績値	411	330	283				
		達成率	84.7%	74.2%	77.3%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている (拡大困難)	・政策医療と一般医療との負担区分を明確にし、政策医療への適切な負担を確保するとともに総額を抑制	3千円/人	21年度一般会計負担金の額 / 21年度年間延べ患者数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による 実施が必要	三重病院は、地域の中核的病院として、民間が取り組むことが難しい救急やへき地、地域に不足する医療を県民に提供している。

[総合評価]

方向性	廃止(22年度末)
改善計画等	・将来にわたり安定的かつ持続的な医療を地域に提供する体制の構築を目的とした公立おがた総合病院との統合のため廃止

事業名	大分県医療安全支援センター設置事業	事業の目的	医療の安全と信頼が高まるよう、また医療機関への情報提供を通じて患者サービスが向上するように、医療に関する患者の苦情や相談に対応する医療安全支援センターを設置、運営する。	事業期間	平成15年度 （ 平成 年度
-----	-------------------	-------	--	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
大分県医療安全支援センター設置事業	県	県民	医療政策課内に大分県医療安全支援センターを設置 専任相談員による患者・住民からの医療に関する苦情や相談への対応（相談 518件）	決算額	2,750	2,674	2,646	2,785
				財源内訳				
二次医療圏医療安全支援センター設置事業	県	県民	6保健所内に二次医療圏医療安全支援センターを設置 医療安全推進協議会の開催（1回） 保健所職員を対象とした研修会の開催（1回） 患者・住民からの苦情や相談への対応（97件）	国庫支出金				
				一般財源	2,750	2,674	2,646	2,785
				職員数（人）	0.20	0.20	0.20	0.20
				人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
				合計	4,750	4,674	4,646	4,785

[事業の成果等]

医療に関する患者の苦情や相談を受け医療機関へ情報提供することにより、患者と医療機関の信頼関係の確保と併せて患者サービスの向上を図ることができた。また、患者、家族等からの相談等に適切に対応するため、活動方針や業務内容等について検討するとともに、保健所職員を対象とした研修では、相談職員の資質向上や適切な業務の運営を図った。

[成果指標・実績]

(単位：件)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成年度	評価	備考
活動指標	相談件数	目標値							目標値がないのは、相談を受ける体制の確保を目的とする事業であるため。
		実績値	417	529	615				
		達成率							

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し（業務の民間委託など）を図っているか	図れない（見直し困難）		8千円/件	21年度決算額合計 / 21年度相談件数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	医療サービスに対する患者ニーズの多様化や医療事故の増加などによる医療に対する不安の高まりの中で、相談員が苦情・相談に真摯に対応し、今後も医療への信頼向上を図っていく必要がある。また、医療法において、設置主体は都道府県となっている。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	

事業名	AED設置・普及事業	事業の目的	県民の生命と健康を守るため、AED講習の指導者養成、設置施設職員への講習及び県民への普及啓発を実施する。	事業期間	平成18年度 平成 年度
-----	------------	-------	--	------	-----------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
AED講習事業	県	県職員 県職員及び AED設置 施設の職員	保健師をAED講習の指導者として養成(25人) AED講習会の実施(10回)	決算額	344	458	283	1,483	
				財 源 内 訳	国庫支出金				
					一般財源	344	458	283	1,483
					職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000	
				合計	1,344	1,458	1,283	2,483	

[事業の成果等]

県職員及びAEDを設置している県有施設の職員に対し、AED講習を行いAED活用時の万全を期した。

[成果指標・実績]

(単位：人)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
活動指標	講座受講者数	目標値	360	300	300	300		達成不十分	未受講者を優先的に受講対象としていたため、受講者の確保が難しく、目標を達成しなかった。
		実績値	389	242	255				
		達成率	108.1%	80.7%	85.0%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図れない (見直し困難)		5千円/人	21年度決算額合計 / 21年度受講者数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による 実施が必要	生命安全のために、不特定多数人が利用する県有施設にAEDを設置する必要があり、県職員がその設置されたAEDを使う不測の事態に備えて、使用方法を習得させる講習が必要である。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 事業内容の変更
改善計画等	・22年度は、講習会の未受講者に加え、既受講者にも実践的に使用できるよう参加を促すとともにパンフレットを広く配布し広報を強化 また、AEDの電池・パッドを交換し、いつでも使用できるよう維持管理を徹底

事業名	看護職員確保対策特別事業	事業の目的	県内各地域の看護職員が医療機関の枠を越えて連携し、それぞれの地域の特性を踏まえた看護職員の確保・定着対策を総合的に推進する。	事業期間	平成20年度 ～ 平成22年度
-----	--------------	-------	--	------	-----------------------

【事業の実施状況】

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
看護の地域ネットワーク推進事業 魅力ある病院づくりモデル事業 ネットワークサミット事業	県	看護職員等	ネットワーク推進会議の実施(参加病院101病院) 潜在看護職員の再就業支援講習の実施(56名) 新人看護師の離職防止ピアカウンセリングの実施(294名) 中堅職員の離職防止のため講習等の実施(245名) 小中学生を対象とした出前講座の開催(20校、1,779名) モデル病院の選定・魅力ある病院づくりに向けた検討(3病院) 21年度活動報告、看護職員の確保・定着対策に関する意識啓発等を実施(210名)	決算額		7,589	5,451	5,363	
				財源内訳	国庫支出金		7,589	5,451	5,363
					一般財源				
				職員数(人)		0.20	0.20	0.20	
				人件費		2,000	2,000	2,000	
				合計		9,589	7,451	7,363	

【事業の成果等】

看護職員を支える体制づくりや潜在看護職員の再就業を促進する取組を医療機関とともに実施することにより、医療機関自らが看護職員の確保・定着に取り組む気運の醸成が図られた。

【成果指標・実績】

(単位：%)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成(22年度)	評価	備考
成果指標	病院の常勤看護職員離職率	目標値		11.1	11.1	11.1	11.1	達成	目標値は、17年度から19年度の離職率の平均である。
		実績値		11.6	10.6				
		達成率		95.7%	104.7%				

【実施方法の効率性】

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・地域の医療機関や教育庁との連携により効果的な事業を実施	74千円/病院	21年度決算額合計 / ネットワーク推進会議参加病院数

【県が実施する必要性】

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	県民に安心・安全な医療を提供するため、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、県は看護師等の確保を促進するために必要な措置を講じる必要がある。

【総合評価】

方向性	見直し(22年度) 効率化の推進
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修の対象を採用後3年まで拡大するなど、看護職員の数や年齢構成などに応じて地域ごとに事業内容を工夫して実施 ・潜在看護職員の再就業支援事業等について、医療機関の自主的な取り組みを促すため県の事務的な関与を縮小

事業名	看護職員充足対策事業	事業の目的	保健医療が高度化・専門化し看護職員が果たす役割がますます重要となっている中、より質の高い看護の確保や養成力強化、就業看護職員の離職防止及び未就業看護職員の就業を促進し、県内の看護職員の定着を図る。	事業期間	平成 年度 平成 年度
-----	------------	-------	--	------	----------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
病院内保育事業運営費補助事業 看護師等養成所運営費補助事業 看護師等修学資金貸付事業 ナースセンター事業	県	医療機関	病院内保育所の運営費を補助(1病院)	決算額	175,296	178,413	171,471	173,968	
		養成所	看護師等養成所運営費を補助(11養成所)	財源内訳	国庫支出金	67,339	70,754	69,115	69,963
		養成所学生	看護師等養成所の学生に修学資金を貸与(42人)	諸収入	7,347	5,612	1,484		
		看護職員	看護職員の就業促進のため職業紹介事業等を実施 委託先：大分県看護協会	一般財源	100,610	102,047	100,872	104,005	
		助産師等	助産師の確保、医師と助産師の連携促進のための協議を実施	職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30	
助産師確保地域ネットワークづくり 推進事業		高校生等	看護師養成所等への進路相談会実施 委託先：大分県看護協会	人件費	3,000	3,000	3,000	3,000	
未来の看護職員のための進学相談事業				合計	178,296	181,413	174,471	176,968	

[事業の成果等]

看護師等養成所の円滑な運営や看護職員の勤務環境の改善に対する支援を実施することにより、看護職員の確保や定着の促進を図ることができた。

[成果指標・実績]

(単位：%)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
成果指標	看護師等学校養成所の新卒 就業者の県内就業率	目標値	64.4	64.4	64.4	64.4			目標値は、16年度から18年度の平均値 (21年度実績値及び評価は、10月末確定のため未記載)
		実績値	64.7	66.5					
		達成率	100.5%	103.3%					

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている (拡大困難)	・一部の事業を大分県看護協会に委託	116千円/人	21年度看護師等養成所運営費補助 事業決算額/ 21年度看護師等養成所在籍者数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による 実施が必要	看護職員の確保・定着を図るため、県が主体的に事業に取り組む必要があり、委託が可能な事業については、関係団体に委託することにより効率化を図っている。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 事業内容の拡充
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 研修機会を拡大するため、大分市以外の会場で研修会を開催 看護師等養成所運営費補助事業については、学生募集などについて養成所の主体的な取組みを誘導する仕組みを導入するなど、実効性のある事業内容となるよう検討

事業名	看護職員資質向上推進事業	事業の目的	近年の少子高齢化の進展や疾病構造の変化による医療の高度化・専門分化に対応できるように、資質の高い看護職員の確保を図る。	事業期間	平成 5 年度) 平成 年度
-----	--------------	-------	---	------	-----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
実習指導者講習会 訪問看護推進事業 専任教員再教育事業	県	看護職員	看護師等養成所の実習施設における質の高い実習指導者の育成(受講者 47人) 委託先:大分県看護協会 訪問看護推進協議会(2回開催)(事業の企画及び評価) 訪問看護基礎研修(受講者 17人) 在宅ターミナルケア研修(受講者 8人) 訪問看護管理者研修(受講者 21人) 委託先:大分県看護協会 看護師等学校養成所の看護教員の研修(受講者 延べ77人)	決算額	3,046	4,200	5,732	5,300	
				財 源 内 訳	国庫支出金	1,994	2,485	3,505	3,217
					諸収入			395	200
					一般財源	1,052	1,715	1,832	1,883
				職員数(人)	0.10	0.10	0.30	0.20	
				人件費	1,000	1,000	3,000	2,000	
合計	4,046	5,200	8,732	7,300					

[事業の成果等]

看護師等学校養成所の教員や実習施設の指導者の資質の向上を図ることにより、看護学生の教育・指導体制の充実を図ることができた。また、在宅医療の進展に対応できる、幅広い知識と技術を持つ人材の育成を図ることができた。

[成果指標・実績]

(単位：人)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
活動指標	研修受講者数	目標値	40	70	225	182		著しく 不十分	平成21年度は新たに訪問看護管理者研修及び専任教員再教育事業を実施したが、集中的に実施したため、受講対象者の確保が困難であった。
		実績値	44	64	170				
		達成率	110.0%	91.4%	75.6%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	・実習指導者講習会、訪問看護推進事業を大分県看護協会に委託	51千円/人	21年度決算額 / 21年度受講者数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	保健師助産師看護師学校養成所指定規則に基づき、実習指導者には講習会の受講が求められており、実習指導の均てん化を図るため、県が実施する必要である。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 効率化の推進
改善計画等	・22年度は、専任教員再教育事業の開催回数及び定員を見直すとともに、看護を取り巻く環境や研修事業に対する評価を踏まえ研修内容等も見直しを実施

事業名	献血推進事業	事業の目的	輸血用血液を安定供給できるように、献血者の確保、特に30歳未満の若年層献血者の拡大を図り献血思想を普及することを目的に、県民に対し各種啓発事業等を実施する。	事業期間	昭和39年度 平成 年度
-----	--------	-------	--	------	-----------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
献血推進計画策定事業 献血推進啓発普及事業 献血推進ボランティア団体等育成 血液製剤使用適正化推進事業	県 県	県民 県民	献血推進協議会の開催、毎年度ごとの献血目標設定(1回) 各種キャンペーンの実施(3回)、新聞掲載(1回) 委託先：大分県学生献血推進協議会 若年層献血者確保のための啓発事業を委託実施(4回) 説明会開催(3カ所 295人参加)	決算額	4,876	3,606	2,680	3,430
				財 源 内 訳	国庫支出金			
	一般財源	4,876			3,606	2,680	3,430	
	職員数(人)	0.80			0.80	0.80	0.80	
	人件費	8,000			8,000	8,000	8,000	
	合計	12,876		11,606	10,680	11,430		

[事業の成果等]

県内での献血により輸血に必要な血液を確保するとともに、血液製剤の製造に必要な原料血漿もほぼ確保できた。また、輸血用血液を使用する医療機関での適正化が図られた。

[成果指標・実績]

(単位：人)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
成果指標	献血者数	目標値	44,970	45,850	46,840	47,869		達成	
		実績値	46,733	47,391	48,567				
		達成率	103.9%	103.4%	103.7%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている (拡大可能)	・若年層に対する啓発事業を大分県学生献血推進協議会に委託	220円/人	21年度決算合計 / 21年度献血者数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による 実施が必要	「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」第5条により、住民への献血思想の普及、献血受入れ体制の整備は県の役割として規定され、将来の血液不足が懸念されている中、県民全体を対象に啓発を行うため、県が実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	見直し(22年度) 事業内容の拡充
改善計画等	・22年度は、高校献血の受け入れ体制の整備、高校生ボランティアによる啓発や献血推進リーダーによる出前講座、高校教諭との意見交換会等を実施し、若年層の献血促進策を強化

事業名	覚せい剤等乱用防止推進事業	事業の目的	従来の覚せい剤や大麻等に加え、錠剤型合成麻薬のMDMAや麻薬成分と類似成分を含有する違法ドラッグなど、新たな薬物乱用が若年層をはじめ幅広く拡大しているため、県民が薬物乱用しないように、啓発や対策を実施する。	事業期間	昭和63年度 平成 年度
-----	---------------	-------	---	------	-----------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)
薬物乱用防止推進事業	県	薬乱防止指導員	研修会(7地区)、リーフレット購入	決算額	3,405	2,200	1,474	3,082
薬物乱用防止指導員地区協議会運営事業	県	地区協議会	薬乱幹事会(1回)、役員会、街頭キャンペーン(各8地区)	財源内訳				
保健所薬物相談窓口事業	県	県民	薬乱防止講座(35回)、相談窓口(38回)	一般財源	3,405	2,200	1,474	3,082
薬物関連相談事業	県	県民	精神保健福祉センターでの個別相談窓口(9回)	職員数(人)	0.30	0.30	0.30	0.30
違法ドラッグ等に関する安全対策事業	県	県民	試買検査(2件)	人件費	3,000	3,000	3,000	3,000
麻薬・覚せい剤乱用防止運動九州地区大会	国・県	県民	講演、表彰、体験発表等	合計	6,405	5,200	4,474	6,082

[事業の成果等]

保護司や少年警察ボランティア等からなる薬物乱用防止指導員495名が、地域で薬物乱用防止の啓発活動を行い、また、中高生などの若年層への薬物乱用防止講座の開催や相談等により、薬物乱用の危険性を理解させることができた。

[成果指標・実績]

(単位：回)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成年度	評価	備考
活動指標	啓発活動実施回数(指導員啓発回数+薬物乱用防止講座開催回数+相談窓口件数)	目標値							目標値がないのは、啓発と相談業務を内容とする事業であるため。 (21年度実績値は、9月末確定のため未記載)
		実績値	534	604					
		達成率							

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている(拡大可能)	<ul style="list-style-type: none"> 20年度から指導員研修会講師をDARC等の自助グループに依頼 21年度から指導員協議会を防犯協会と同時開催 	21年度実績値が9月末確定のため未記載	$\frac{21年度決算額合計}{21年度啓発活動実施回数}$

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	薬事監視員の専門知識を生かした薬物乱用防止の啓発や、薬物乱用の相談対応を各保健所で行っている。また、知事が本部長を務める大分県薬物乱用対策推進地方本部のもと、各団体で組織される薬物乱用防止指導員が乱用防止活動を行っており、このような組織のとりまとめが可能な機関は他にないため、県が実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	<ul style="list-style-type: none"> 22年度は、大学生等の若年層を中心に啓発活動を実施予定

事業名	医薬品販売体制整備事業	事業の目的	県民が医薬品を適切に選択・使用できるように、薬事法の改正に伴う医薬品販売に関わる環境整備を行う。	事業期間	平成20年度) 平成 年度
-----	-------------	-------	--	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
薬局・販売業に対する監視指導 改正薬事法研修会 登録販売者試験の実施	県	販売業者	医薬品の販売体制や情報提供等に関する監視指導 (624カ所)	決算額		7,665	3,800	3,572	
		販売業者 県民	改正薬事法に関する研修(7回 847人) 登録販売者試験の実施(11月8日)	財源内訳	国庫支出金				
				使・手		3,581	2,872	2,798	
					諸収入		11	8	
					一般財源		4,073	920	774
					職員数(人)		0.20	0.20	0.20
					人件費		2,000	2,000	2,000
			合計		9,665	5,800	5,572		

[事業の成果等]

医薬品販売に関する各種規定の整備を図り、改正薬事法を円滑に施行することにより、県民が医薬品の適切な選択及び適正な使用ができる環境整備を図った。

[成果指標・実績]

(単位：件)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
活動指標	監視指導件数 (監視指導件数+研修会)	目標値		600	600	600		達成	
		実績値		686	631				
		達成率		114.3%	105.2%				

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	一部図っている (拡大可能)	・法改正内容を販売業者の研修会で効率的に周知	9千円/件	21年度決算額合計 / 21年度監視指導件数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	薬事法上、薬局や医薬品販売業(大分市は除く)の許可は知事となっており、監視指導についても県の薬事監視員が行うこととされている。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	・22年度は、登録販売者の資質向上に向け、研修の実施方法等の見直しを検討

事業名	精神科救急医療システム整備事業	事業の目的	県民が、休日・夜間という通常医療体制の時間外に精神科医療について相談ができるよう、精神科救急電話相談センターを運営するとともに、精神科医療を受診できるよう精神科救急医療体制を確保する。	事業期間	平成17年度 ～ 平成 年度
-----	-----------------	-------	--	------	----------------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
精神科救急電話相談センター電話相談事業 精神科救急電話相談センター相談員等研修事業 精神科救急医療体制確保事業	県	県民 相談員、 医師 県民	緊急的な電話相談への対応(平日17時～21時、休日9時～21時) 委託先 大分県精神科病院協会 相談員研修(3回)、オンコール医師研修(1回) 医師、看護師等が待機する当番病院体制の整備 (休日夜間2病院) 委託先 大分県精神科病院協会	決算額	16,086	15,999	15,807	16,778	
				財 源 内 訳	国庫支出金	4,586	4,545	6,698	7,210
					一般財源	11,500	11,454	9,109	9,568
					職員数(人)	0.20	0.20	0.20	0.20
					人件費	2,000	2,000	2,000	2,000
					合計	18,086	17,999	17,807	18,778

[事業の成果等]

休日・夜間の精神科救急に関する電話相談センターを運営するとともに救急医療体制を確保することにより、在宅の精神障がい者に安心感を与え、地域生活への移行の促進に資することができた。

[成果指標・実績]

(単位：件)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成 (年度)	評価	備考
活動指標	精神科救急電話相談センター相談件数	目標値							目標値の設定がないのは、相談を受ける体制確保を目的とする事業であるため。
		実績値	758	769	1,023				
		達成率							

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている (拡大困難)	・精神科救急電話相談センター電話相談事業、精神科救急医療体制確保事業を大分県精神科病院協会に委託	17千円/件	21年度決算額合計/ 21年度精神科救急電話相談センター利用件数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による 実施が必要	休日・夜間における精神科救急電話相談センターの運営及び精神科救急医療体制の確保については、厚生労働省通知において都道府県で実施することとされており、また、精神障がい者の地域生活への移行を促進のために必要な事業であるため、県が実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	・電話相談員の対応力を向上させるため、研修内容の充実

事業名	精神科救急医療対策事業	事業の目的	県民が、休日・夜間という通常医療体制の時間外に精神科医療を受診できるよう、精神科救急医療体制を確保する。	事業期間	平成11年度 平成 年度
-----	-------------	-------	--	------	-----------------

[事業の実施状況]

(単位：千円)

区分	事業主体	対象	事業内容	投入指標	19年度	20年度	21年度	22(予算)	
精神科救急医療システム連絡調整委員会 精神科救急医療体制確保事業	県	県民	休日・夜間における精神科救急医療体制の円滑な運営のための委員会の開催(2回) 医師、看護師等が待機する当番病院体制の整備 (休日昼間2病院、平日夜間1病院) 委託先：大分県精神科病院協会	決算額	14,179	14,061	13,926	17,543	
				財源内訳					
				国庫支出金	7,044	7,008	7,015	8,705	
				一般財源	7,135	7,053	6,911	8,838	
				職員数(人)	0.10	0.10	0.10	0.10	
				人件費	1,000	1,000	1,000	1,000	
合計	15,179	15,061	14,926	18,543					

[事業の成果等]

休日・夜間の精神科救急に関する救急医療体制を確保することにより、在宅の精神障がい者に安心感を与え、地域生活への移行の促進に資することができた。

[成果指標・実績]

(単位：件)

指標の別	指標の内容	達成度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終達成年度	評価	備考
活動指標	精神科救急医療システム利用件数	目標値							目標値が設定できないのは、精神科救急医療体制の確保が目的であるため。
		実績値	37	60	50				
		達成率							

[実施方法の効率性]

検証の視点	検証結果	21年度までの主な取組状況	効率性指標	左の計算式
事業の簡素化、実施方法の見直し(業務の民間委託など)を図っているか	図っている(拡大困難)	・精神科救急医療体制確保事業を大分県精神科病院協会に委託	299千円/件	21年度決算額合計/ 21年度精神科救急医療システム利用件数

[県が実施する必要性]

検証の視点	検証結果	説明
国・市町村・民間団体との役割分担を踏まえ、県による実施が必要か	県による実施が必要	休日・夜間における精神科救急医療体制の確保については、厚生労働省通知において都道府県で実施することとされており、また、精神障がい者の地域生活への移行を促進のために必要な事業であるので、県が実施する必要がある。

[総合評価]

方向性	現状維持
改善計画等	・精神科救急の課題等について、引き続き精神科救急医療システム連絡調整委員会で協議